



冬季の安全な交通を確保します！ ～ 除雪車出動式 ～

●11月15日に原町維持出張所にて、関係者出席のもと平成29年度の除雪車出動式を行いました。維持業者による安全宣言を行い、参加者全員が冬季の交通確保への意識を高めました。原町維持出張所では、冬季の交通確保に向けて維持業者と連携を取り、国道6号・阿武隈東道路の安全管理を全力で行ってまいります。



作業開始！

▲菅原出張所長の号令の下、除雪機械が出動しました



安全・迅速な除雪を目指します！

▲世紀東急工業 鎌田現場代理人による安全宣言



▲除雪作業を行う作業員の方々

冬タイヤ交換はお早めに！

●出動式終了後は「道の駅南相馬」で冬道対策の啓発活動を行いました。浜通りといえど降雪や、路面凍結は発生しますので、冬タイヤへの交換は必須です。夏タイヤのまま雪道を走行することは法律違反であり、大変危険です。ドライバーの皆様には、早めの冬タイヤ交換をお願いいたします。



早めの冬タイヤ交換で安心ドライブを

～降雪・凍結道路のノーマルタイヤ走行は道路交通法違反です～

※1 国土交通省が主催する「冬道対策」の一環として、関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。

※2 国土交通省が主催する「冬道対策」の一環として、関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。

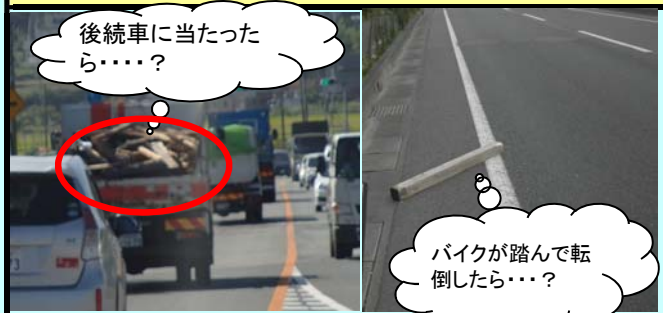
※3 国土交通省が主催する「冬道対策」の一環として、関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。

※4 国土交通省が主催する「冬道対策」の一環として、関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。

※5 国土交通省が主催する「冬道対策」の一環として、関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。関係者による安全宣言を行いました。

▲出張所職員による冬タイヤ交換への呼びかけ

積荷の安全確認を！



後続車に当たったら……？

バイクが踏んで転倒したら……？

●道路上に物が落下した場合、どんな物でも通行する車両にとって危険です。10月には、西日本で落下物による死亡事故も発生しています。道路の落下物に注意するのはもちろんですが、自分が物を落下させないことにも注意していただきたいと思います。

国道6号・阿武隈東道路に関するお問い合わせ等はお気軽にどうぞ！！

〒975-0038 南相馬市原町区日の出町289
国土交通省 東北地方整備局 磐城国道事務所 原町維持出張所
Tel 0244-22-2530 Fax 0244-24-1640

福島県浜通りのみち情報をチェック！

災害・防災情報や路面状況等が確認できます。

磐城国道事務所HP

<http://www.thr.mlit.go.jp/iwaki>

